

# 乗って守ろう！ みんなの公共交通

私たちの暮らしを支える公共交通をこれからも使い続けられるようにするには、「公共交通を利用する」という具体的な行動が重要です。月に数回は公共交通機関を利用して買い物に出かけてみたり、通勤してみたりするなど、できることから始めてみませんか？

## 「運転免許証」思い切って返納しよう!!

### ～運転免許証自主返納支援制度のご案内～

愛荘町では65歳以上の方で運転免許証を自主的に返納した方に対し、愛のリタクシーまたは湖東圏域で運行するコミュニティバスの回数券を1回限り無料で交付しています。

**対象者**：運転免許証に記載の全ての免許を自主返納された方で、住民票が愛荘町にある方に限ります。

**支援内容**：①愛のリタクシー回数券9,000円相当分  
②コミュニティバス回数券9,000円相当分 } どちらか希望される方をお渡します。

**申請に必要なもの**：

警察署で免許証を返納された際に交付される「運転免許の取消しに係る通知書の写し」と印鑑

**申請期限**：返納日から1年以内

**申請場所**：みらい創生課（愛知川庁舎） ☎0749-29-9046  
秦荘サービス室（秦荘庁舎） ☎0749-37-8050



## 愛のリタクシーの出前講座・乗車体験をしてみませんか？



愛のリタクシーの利用方法がわからない方のために、自治会やサロンなどの団体向けに出前講座も行っています。

体験会では、愛のリタクシーの利用方法や、時刻表の見方、割引制度の説明などを行います。また、乗車体験も行うことができます。

公共交通を身近に感じてもらい、今後の生活に前向きに活用していただける「きっかけづくり」を提供します。

## 「近江鉄道通学定期券購入補助金」の申請をお急ぎください！

町では、近江鉄道の通学にかかる経済的負担を軽減するとともに、公共交通の利用を促進するために、通学定期券の購入費用の一部を補助しています。

### 【補助対象者】

学生1人につき、年度内1回限り申請できます。

### 【対象の定期券】

- ・対象路線：近江鉄道全線と路線バス（角能線）
- ・対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 【補助金額】

- 購入した定期券の20%（100円未満切捨て）
- ・鉄道とバスのいずれかを利用している場合は上限1万円
- ・両方を利用している場合は上限2万円となります。

今年度の定期券の申請受付は、令和6年2月29日までとなっています。申請はお早めに！



近江鉄道に関する → ことはこちら → 愛のリタクシーの概要はこちら → 愛のリタクシー予約サイト コンビニルの利用登録はこちら → 近江鉄道通学定期券購入補助金の詳細はこちら →

☎ みらい創生課（愛知川庁舎） ☎0749-29-9046

## 近江鉄道線の再生に向けた取組

### 令和6年4月から上下分離がスタートします!!

近江鉄道線を守ろうと令和元年11月に、県と沿線市町（5市5町）に加えて、関係団体や学識者を交えた近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会（法定協議会）を設置しました。法定協議会で議論を重ねた結果、近江鉄道線は、福祉、医療、教育、商業、観光等様々な分野において多面的な効果を発揮しているとともに、地域の歴史、文化を形成してきた象徴ともいえる存在で、人と人が集い、関わり合う社会的結節点であり、まちのにぎわい創出の核であるとして、存在するとの結論が出されました。これを受けて、令和6年4月から近江鉄道線は、公有民営方式による上下分離の運行形態へ移行することが決定しました。令和5年1月には、移行に向けて鉄道の運行に必要な資産管理運営を行う「一般社団法人近江鉄道線管理機構」を設立しました。

現在、法定協議会では、近江鉄道線の安全運行やサービス・利便性向上に繋がる取組等について様々な検討を重ね、安全で安定的な運行体制の実現を目指しています。

## 公有民営方式による上下分離ってなに？

交通事業者が日々の運行やサービス向上などに専念し、県や市町が車両や線路などを保有し管理する方法を公有民営方式による上下分離といいます。施設保有や維持管理にかかる負担については、国の支援を受けられるか等、滋賀県・沿線市町で協議を進めているところです。

